

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

岡山E S D推進協議会委託業務への参加者の有無を確認する公募手続を、次のとおり行います。

令和5年5月18日

岡山E S D推進協議会 会長 阿部宏史

### 1 目的

特定の者と随意契約しようとする本業務について、特定の者以外で下記応募要件を満たし、本業務の受託を希望する者の有無を確認するため、参加意思確認書の提出を公募により求めるものです。応募要件を満たすと認められる者が1者の場合には、相手方を特定した随意契約の手続に移行する予定です。応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合には当該応募者に対して、企画競争を実施する予定です。

### 2 業務の概要

- (1) 委託名 令和5年度E S Dコーディネーター研修企画実施業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 業務目的 E S D（持続可能な開発のための教育）の推進のため、「岡山E S Dプロジェクト」の重点取組分野に掲げている「人材育成」の一環として、平成22年から24年に特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育の10年推進会議（現：特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議）と岡山市でとりまとめた研修プログラムをもとに、令和5年度のE S Dコーディネーター研修を企画・実施する。
- (4) 委託期間 契約日から令和6年3月15日まで
- (5) 支払方法 業務完了後払い

### 3 応募要件

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (3) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載され、「役務」部門に登録のあること、若しくは過去に当協議会との契約実績のあること。現在、有資格者名簿に登載のない者も参加意思確認書を提出することができるが、過去に当協議会との契約実績のない者は、参加意思確認書の提出と併せて別表1に掲げる書類を提出し、有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けること。
- (4) 参加意思確認書の提出日において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中で

ないこと。

- (5) 平成27年4月1日以降、公示日までの期間で、岡山ESD推進協議会、岡山市、岡山市教育委員会、環境省、文部科学省、国連大学の定めるESD推進地域拠点(RCE)および、その関係機関が実施するESDに関する研修を受託し、履行完了した実績を有すること。なお、類似業務の実績により参加資格を満たそうとする者が、実績要件に該当するか否かを確認したい場合は、定められた質問受付期間内に質問を行うこと。

#### 4 日程及び期限

説明書等の交付	公示日から令和5年6月8日(木)まで
説明書等に関する質問受付	令和5年5月31日(水)午後4時まで
説明書等に関する質問回答	令和5年6月2日(金)午後3時掲載
参加意思確認書の提出	令和5年6月2日(金)から同6月8日(木)まで 各日午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで
企画提案書の提出予定期限※1	令和5年6月16日(金)

※1 参加意思確認書の提出により応募要件を満たす者が複数いる場合は、企画競争を実施します。  
この場合、企画競争の詳細について、別途お知らせします。

#### 5 説明書等の交付方法

当ホームページよりダウンロードのこと。

#### 6 説明書等に関する質問の受付及び回答

##### (1) 受付方法

電子メールで岡山ESD推進協議会事務局へ提出すること。

●電子メール：[esd@city.okayama.lg.jp](mailto:esd@city.okayama.lg.jp)

##### (2) 回答方法

当ホームページへ掲載します。

#### 7 参加意思確認書の提出

##### (1) 提出書類

①参加意思確認書(様式1)

②業務実績報告書(様式2)

##### (2) 提出方法

持参のみ

##### (3) 提出場所

岡山ESD推進協議会事務局(岡山市役所本庁舎7階SDGs・ESD推進課内)

#### 8 有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けるための書類

##### (1) 提出書類

別表 1 に記載のとおり

(2) 提出方法

7 に記載の参加意思確認書と併せて提出すること。

9 その他留意事項

本手続は、予算その他本協議会の事情により中止する場合があります。また、仕様書は現段階での案であり、予算その他本協議会の事情により一部変更を行う場合があります。

【提出先・問い合わせ先】

岡山 E S D 推進協議会事務局（岡山市役所本庁舎 7 階 S D G s ・ E S D 推進課内）

担当：蛭田、瀬戸井

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号

電話：(086)803-1351

FAX：(086)803-1777

電子メール：esd@city.okayama.lg.jp